

## 長府毛利家伝来「毛利元周像」について ——狩野芳崖「鱗姫像」との比較から——

関根 佳織（下関市立美術館）

長府藩の毛利家に伝来した「毛利家資料」（下関市立長府博物館寄託）のなかに、藩主を描いた肖像画が三幅伝わる。本発表ではそのうち十三代藩主・毛利元周（もうり・もとかね、1827-68）を描いた一幅について改めて考察し、本像が狩野芳崖の筆によることを、資料と芳崖筆「鱗姫像」（1860）をはじめ他の芳崖の肖像作品との比較から明らかにする。

この「毛利元周像」の図版は「狩野芳崖展」図録に二度載る。初出は山口県立美術館での回顧展図録（1979）で、参考図版として「鱗姫像」の頁に掲載されるが、同頁の解説文では特にふれられず、掲載の意図は明らかではない。もう一つは下関市立美術館での回顧展図録（1989）内の木本信昭氏による芳崖の画業紹介のなかで、同氏は「面貌が「鱗姫像」ときわめてよく似る「毛利元周像」がある」と紹介し、同頁内に「毛利元周像」の図版に掲載している。以上二つの図録内で本作と芳崖の関係性が暗示されているものの、これまでこれ以上に踏み込んだ考察はなされてこなかった。

さて本像には筆者を示す落款印章はない。しかし、藩主の肖像画であり、本像に描かれた装束が「毛利家資料」のなかにあることから、その制作が長府藩の御用絵師によるものとするのが妥当である。明治期に長府毛利家で記録した稿本『旧臣列伝』には、幕末の長府藩における肖像画制作が、御用絵師の中でも狩野家が一手に引き受けていたことが記される。元周在任期間（1853-68）の肖像画の制作状況を確認すると、芳崖が既述の「鱗姫像」、「桂義辰像」（1855）を描くほか、1864年に長府毛利家伝来の「毛利元就像」を臨模しており、当該期に芳崖が御用絵師として肖像画制作に精励していたことがわかる。また芳崖の弟子である高屋肖哲による『芳崖遺墨』前編に載る芳崖の略伝には、1861年の帰郷時に藩主の肖像画を描いたとあり、この肖像画が本像に相当する可能性は、上記の状況からも高いものと考えられる。

上記二作と本像を比較すると、本像の鼻や頭髪の表現に様式的な共通性を指摘できるほか、衣装の側面にあたりをつけて描く様子もこれらと共通している。芳崖による肖像画制作は、御用絵師として奉公している安政年間から明治初頃に特に多く、この頃上記作品以外にも「能師土田路俊像」（1862頃）、「藤島検校像」、「霖龍如澤像」（1868）などの肖像画を制作している。太細の強弱をつけた墨線を用いた衣装の表現は、芳崖の描く人物像に共通して見られる特徴であるが、本像においても同様の線が確認できる。

芳崖による肖像画は少なくとも十例が数えられる。本発表を通して、これらに包括的な考察を加え、彼の画業のなかで肖像画制作を御用絵師時代の重要な仕事のひとつとして位置づけることにより、彼の人物描写の特徴を見出し、芳崖の晩年の活躍へとつながる要素を浮き彫りにしたい。